

# 第11回 探検！文化財



令和5年12月2日（土）

主催 東広島市教育委員会

## < 目次 >

◎ご注意・ご確認いただきたいこと◎ .....	1
◎日程表 .....	3
1. <small>さいじょうさかぐらぐん</small> 西条酒蔵群 .....	5
2. <small>ひがしひろしまししゅつどぶん かざいかんり</small> 東広島市出土文化財管理センター .....	9
3. <small>ふたま でえんでんあと ひ わ</small> 二馬手塩田跡 樋の輪（市指定史跡） .....	10
4. <small>ふくじょうじ</small> 福成寺 .....	11

## ◎ご注意・ご確認いただきたいこと◎

### <全体を通して>

- ・ イベント中に体調不良が確認できる方には職員がお声掛けをし、場合によっては帰宅をお願いする場合があります。ご了承ください。
- ・ 貴重品については、ご自身での管理をお願いします。
- ・ 係員の指示に従って行動するようにお願いします。
- ・ 見学の様子を広報用に撮影します。ご了承ください。

### <バス>

- ・ 基本的にこちらが指定した座席にお座りください。  
グループ内での席の移動は差し支えございません。

### <屋外の移動について>

- ・ 狭い道を通る場合があります。基本的に1列に並んで移動してください。  
特に西条酒蔵通りは車通りが多く、歩道も狭いため、ご注意ください。
- ・ 各見学場所においては、個人宅の近くを通る場合もあります。撮影などのマナーを守って見学するようにお願いします。

### <お手洗いについて>

- ・ お手洗いに行ける機会が少ないため、出発前の市役所やお昼休みに、必ずおすませください。

### <昼休憩>

- ・ 昼食は各自でおすませください。
- ・ 13:05にはバスにお戻りください。

### <終了後>

- ・ 市役所駐車場をご利用の方は、お帰りの際に駐車券の無料処理をいたします。  
北館の一階ロビースペースに、駐車券をご準備の上、お越してください。

◎日程表 1号車

区分	時刻	内容	
受付	09:00~09:20	集合・受付場所：東広島市役所	
開会行事	09:20	開会 あいさつ コース概略説明並びに注意事項	
	09:30	市役所出発	バス移動
見学	09:40	西条酒蔵群見学（50分程度） ※賀茂泉酒造→賀茂鶴酒造	
	10:30	西条酒蔵群出発	
見学	11:10	出土文化財管理センター見学（30分程度）	バス移動
	11:40	出土文化財管理センター出発	
休憩	12:10	昼食（60分） ※お手洗いを必ずおすませください。	
	13:10	出発	徒歩移動
見学	13:30	二馬手塩田跡見学（30分程度）	
	14:00	二馬手塩田跡出発	
	14:10	トイレ休憩（10分程度）	バス移動
	14:20	出発	
見学	14:50	福成寺見学（40分程度）	徒歩移動
	15:30	福成寺出発	
	16:00	市役所到着 閉会・各自解散	バス移動

※上記時間は目安です。見学・解説等によって実際の時間が前後することがあります。

◎日程表 2号車

区分	時刻	内容	
受付	09:00~09:20	集合・受付場所：東広島市役所	
開会行事	09:20	開会 あいさつ コース概略説明並びに注意事項	
	09:30	市役所出発	バス移動
見学	09:40	西条酒蔵群見学（50分程度） ※西条本町歴史広場→賀茂泉酒造	
	10:30	西条酒蔵群出発	
見学	11:10	出土文化財管理センター見学（30分程度）	バス移動
	11:40	出土文化財管理センター出発	
休憩	12:10	昼食（60分） ※お手洗いを必ずおすませください。	
	13:10	出発	徒歩移動
見学	13:30	二馬手塩田跡見学（30分程度）	
	14:00	二馬手塩田跡出発	
	14:10	トイレ休憩（10分程度）	バス移動
	14:20	出発	
見学	14:50	福成寺見学（40分程度）	徒歩移動
	15:30	福成寺出発	
	16:00	市役所到着 閉会・各自解散	バス移動

※上記時間は目安です。見学・解説等によって実際の時間が前後することがあります。

# 1. **西条酒蔵群**

西条駅前さいじょうの旧西国街道沿いの地区は、江戸時代に宿場町しゆくばまち（四日市宿よっかいちじゆく）として栄え、近代以降は酒造りの銘醸地めいじょうちとして栄えた地区です。赤レンガの煙突えんとつ・なまこ壁なまこ・西条格子さいじょうといった独特の風情を残す町並みを形成しており、七つの蔵元が現在も酒造りを行いつつあります。

酒蔵のうち、白牡丹酒造延宝蔵はくぼたんしゆぞうえんぼうくら・賀茂鶴酒造一号蔵かもつるしゆぞういちごうくら・旧広島県醸造試験場きゅうひろしまけんじょうぞうしけんじょう（賀茂泉酒造かもいずみしゆぞう）・福美人酒造大黒蔵ふくびじんしゆぞうだいこくくらについては、令和5年10月20日に国の文化審議会から、「西条酒蔵群」として国の史跡に指定するよう答申とうしんが出されました。

これは①西条酒蔵群が江戸時代に始まり近代に発展し、現在も続く近代屈指の酒造施設群しゆぞうしせつぐんであり、その景観が良好に残る唯一の酒蔵群である点、②狭い地域に近世から近代の酒造施設が密集して存在し、町場の小規模な酒蔵から町家背後の農地まぢばを造成まぢやして造られた大規模な酒蔵への変遷へんせんが明らかな点などが評価されたものです。



## 白牡丹酒造延宝蔵

白牡丹酒造は西条最古の酒蔵であり、全国的に見ても古い歴史を誇る酒蔵です。

石田三成いしだみつなりの部将ぶしょう、島左近しまさこんの次男彦太郎ひこたろうが関ヶ原合戦の後、安芸国西条に逃れ、その孫六郎兵衛晴正あきのくにが酒造を始めたろくろろうべえはるまさと伝わっています。

「白牡丹」の酒銘は、天保10（1839）年に時の関白鷹司政通しゆめいから、鷹司家の家紋かもんに因んでちな拝領はいりょうしたものです。



西条酒蔵群<sup>さいじょうさかぐらぐん</sup>として史跡に指定される見込みになった延宝蔵<sup>えんぼうぐら</sup>は、その小屋組み<sup>こやぐ</sup>や柱の仕上げ<sup>しあ</sup>から、17世紀末から18世紀前期の建築と推測されており、創業当初からの蔵と考えられています。

### 賀茂鶴酒造一号蔵<sup>かもつるしゅぞういちごうぐら</sup>

賀茂鶴酒造は、前身となる木村酒造場<sup>きむらしゅぞうじょう</sup>の創業者木村和平<sup>きむらわへい</sup>が明治4（1871）年に酒造免許を取得し、明治6（1873）年に現在の一号蔵の場所に酒蔵を、歴史広場の場所に主屋<sup>おもや</sup>を建てて創業したことに始まります。

一号蔵<sup>いちごうぐら</sup>は木村酒造場の酒蔵として最初に建てられたもので、宿場町<sup>しゆくばまち</sup>の短冊形<sup>たんざくがた</sup>の敷地に南北に建てられた、町場型<sup>まちばがた</sup>の酒蔵です。特に西棟は明治初期まで遡<sup>さかのぼ</sup>る、西条における近代最初の酒蔵として貴重な存在と言えます。令和元年には展示室と売店<sup>かいしゅう</sup>に改修されました。



### 西条本町歴史広場<sup>さいじょうほんまちれきしひろば</sup>

もともとは賀茂鶴酒造<sup>かもつるしゅぞう</sup>の前進である木村酒造<sup>きむらしゅぞう</sup>の主屋があった土地であり、戦後には銀行として利用されていました。その後、市に寄附され、西条酒蔵通りとその周辺地域の歴史・文化を学ぶことができる広場として整備されました。



整備時に行われた発掘調査により、かつての釜場<sup>かまば</sup>や礎石<sup>そせき</sup>等が検出されました。

### 旧広島県醸造試験場（賀茂泉酒造）<sup>きゅうひろしまけんじょうぞうしけんじょう</sup>

大正元（1912）年に前垣寿一<sup>まえがきじゅいち</sup>によって前垣酒造場<sup>まえがきしゅぞうじょう</sup>がつくられ、酒造りを開始したのが賀茂泉酒造です。昭和38（1963）年には芦品郡新市町<sup>あしなぐんしんいちちょう</sup>の備後酒造<sup>びんごしゅぞう</sup>

かぶしがいいしゃ  
株式会社を合併し、株式会社化しました。

賀茂泉酒造の敷地の西南にあるのが<sup>ひろしまけんじょうぞうしけんじょう</sup>広島県醸造試験場の跡地です。これは明治37（1904）年に<sup>とうきょうふたきのがわ</sup>東京府滝野川に創設された<sup>おおくらしょうじょうぞうしけんじょう</sup>大蔵省醸造試験所をきっかけに各地で設置された試験場の一つで、明治41（1908）年に設置が決まった後、昭和4（1929）年に<sup>しゅんこう</sup>竣工し、科学的な酒造りに関する研究を行いました。

その後、昭和50（1975）年に醸造施設が広島市に移され、廃止となりました。

現在は賀茂泉酒造が所有しており、建物は<sup>しゅせんかん</sup>酒泉館や<sup>あいせんかん</sup>藍泉館として活用されています。



### ふくびじんしゅぞうだいこくぐら 福美人酒造大黒蔵

福美人酒造は、大正6（1917）年に、<sup>さいじょうしゅぞうかぶしがいいしゃ</sup>西条酒造株式会社として設立された酒造会社で、<sup>しゅぞうがいしゃ</sup>出資を募<sup>つ</sup>って設立された株式会社としては酒造業で最初の例とされます。西条の日本酒の増産を目的に、木村家・島家・石井家といった西条の酒造家をはじめ、地元の有力者から出資金が集められました。昭和11（1936）年に社名を福美人酒造に変更し、現在に至ります。

福美人酒造の酒蔵は、農地を転用した<sup>しきち</sup>敷地に大規模な酒蔵を建てたものであり、西条では新しい形式の酒蔵です。本町にある<sup>ほんまち</sup>恵比寿蔵は<sup>えびすぐら</sup>大正7（1918）年～大正8（1919）建築、<sup>すえひろちょう</sup>末広町にある<sup>だいこくぐら</sup>大黒蔵は『西条町誌』によれば大正13（1924）年創業とされます。

特に増産に対応するために建てられた大黒蔵の<sup>さんごうぐら</sup>三号蔵は、西条の<sup>さかぐらけんちく</sup>酒蔵建築の到達点として評価されています。





## 【今後の指定候補の酒蔵】

### きれいしゅぞう 亀齢酒造

亀齢酒造は明治31（1898）年に石井幸太郎が創業した酒蔵です。明治14（1939）年に株式会社となり、昭和35（1960）年に秋田屋酒造を合併しました。

主屋・事務所・一号蔵は明治中期～後期の建築と推定され、これらは旧西国街道に面した短冊形の敷地に位置しています。これに対し北側の敷地の酒蔵は農地を転用して建てたもので、西条の酒蔵における土地と建物の発展過程をよく示しています。



### さいじょうつるじょうぞう 西條鶴醸造

西條鶴醸造は、明治37（1904）年に井野本市松が創業した酒蔵です。街道に面して主屋と昭和46（1971）年に建築した鉄筋コンクリート造の酒蔵を建てており、短冊形の敷地にこれらを並べた町場型の酒蔵と言えます。

主屋は明治初期の建築と推定され、賀茂鶴酒造一号蔵、白牡丹酒造天保蔵・延宝蔵にも近く、他の遺構と合わせて旧西国街道沿いの町並み景観にとって欠かせない存在です。



### さんようつるしゅぞう 山陽鶴酒造

山陽鶴酒造は西条岡町に位置する酒蔵です。「山陽鶴」の酒銘はもともと寺家村の堀江家が使用していたものであり、それが松原家に移り、さらに現在の蔵元である本永家に継承されたもので、このように酒銘が引き継がれるのは日本では珍しい例です。『西条町誌』によれば、現在の地で本永栄清酒醸造場として酒造

を開始したのは大正8（1919）年とされます。

街道に面した主屋は明治中期建築と推定され、二号蔵は本永氏がこの場所に移り住んですぐに建築された蔵といわれます。

町場特有の短冊形の敷地に一連の建物を並べ、南側の田畑に面して酒蔵を置いた構成で、四日市宿の酒蔵の様相をよく伝えています。



※参考文献『西条の酒造施設群調査報告書』

## 2. 東広島市出土文化財管理センター

東広島市出土文化財管理センターは、本市の歴史と文化を物語る貴重な出土文化財の保存・管理・公開・活用を目的とした施設です。

1階の展示室では市内の遺跡から出土した土器・石器や木製品などを常時展示しています。

また、毎年定期的に企画展を行っています



### 広島県安芸国分寺跡土坑出土品（国指定重要文化財）

史跡安芸国分寺跡にて発見された出土品一括で、木簡、土器、瓦、服飾具や祭祀具などの全252点で構成されます。

特に重要なのが、聖武天皇から全国に発布された国分寺建立の詔（742年）から9年目である、「天平勝宝3年」（750年）の紀年がある木簡です。この木簡により、少なくともこの時期には仏教行事を執り行うための施設が建立されたと考えられており、全国で初めて国分寺の建立年代が特定されました。

その他、仏教行事や安芸国内の郡名が記された土



器や、物指（物差し）なども出土しており、当時の仏教行事の一端を示す資料として、学術的価値が高いものと評価されています。

このことから、令和5年6月27日に国の重要文化財に指定されました。国分寺跡からの出土品が国重要文化財に指定されるのは、全国で初めてのことです。

### 3. 二馬手塩田跡 樋の輪（市指定史跡）

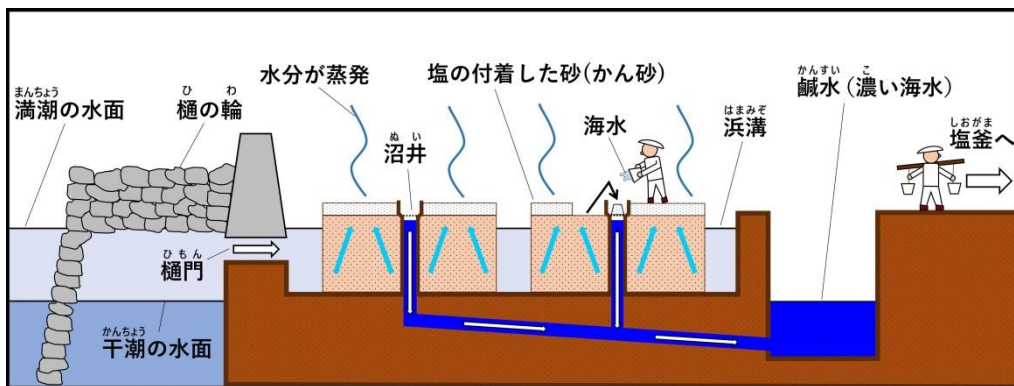
安芸津では江戸時代以降、竹原から製塩が伝わり、各地で盛んに塩づくりが行われました。そのうちの 하나가安芸津の木谷地区にある二馬手で、元禄9（1696）年に入浜式塩田が設けられました。

当時の塩づくりは、濃い海水を作り、それを煮詰めることで塩を取り出す、「煎ごう」と呼ばれる日本独自の方法で行われていました。

この濃い海水を作るのに自然の力を用いて工夫したのが入浜式塩田で、通常以下のように行われました。

- ①堤防を作り、満潮のときに海水が入り、干潮時に海水が入らない高さに樋門（水の取り込み口）を設ける。
- ②満潮時に樋門からの海水が、塩田に巡らせた溝を流れる。
- ③毛細管現象により砂に海水がしみこむ。
- ④海水を日光と風で乾かし、塩を付着させる。
- ⑤塩の付着した砂を沼井というろ過施設に集めて海水をかけ、濃い海水を作る。
- ⑥海水を煮て水分を蒸発させ、塩を取り出す。

これにより、大規模な塩田を営むことが可能になり、昭和まで営まれました。



↑木谷二馬手の入浜式塩田の模式図（『東広島地歴ウォーク』より転載）

この塩田の遺構が現在も二馬手には残されています。そのうちの 하나가石組の樋の輪であり、塩田への水の取り込み口（樋門）を、波から守るための施設です。広

島県内には類似の遺構がいくつかのこっていますが、二馬手の樋の輪はその積み方から建築当時の古い姿を残していると推定され、広島県内でも他に例のない貴重な遺構です。このことから、令和5年7月27日に市の史跡に指定されました。

その他、樋門から取り込んだ海水を巡らせる溝の跡が一部残っており、樋の輪の南側には塩田の守り神とされる塩釜神社しおがまじんじやがあります。海水を煮詰める塩釜が石釜いしがまだった時代、新しい石釜でも20～30日、早ければ5日程度で壊れてしまったため、新しい塩釜を用いる際は、ここで少しでも長く使えるよう祈願きがんしたとされます。



↑二馬手塩田跡 樋の輪



↑樋門跡 (二宮康成氏提供)



↑塩田の溝跡 (二宮康成氏提供)



↑塩釜神社 (二宮康成氏提供)

※参考文献『安芸津町誌』

#### 4. ふくじょうじ 福成寺

福成寺は、縁起文によると、奈良時代・神亀3(726)年頃の開基かいきと伝え、当時は福納寺ふくのうじと称されていました。

平安時代の寛仁年間(1017～21)に現在地に移され、室町時代には、周防国すおうのくに(現在の山口県東南部)の守護大名大内氏の宗教的拠点として栄えました。

福成寺には、国指定の文化財1件（本堂内厨子及び須弥壇）、広島県指定の文化財5件（銅鐘、福成寺文書、金銅唐草紋板蓮華文金具置戒体箱、金銅輪宝羯磨文置戒体箱、福成寺の巨樹群）、東広島市指定の文化財1件（福成寺仁王門）が残されており、いずれも寺の長い歴史を伝える貴重な歴史資料であると同時に、東広島市の歴史・文化を理解する上で欠くことのできないものです。



↑ 厨子及び須弥壇



↑ 銅鐘



↑ 福成寺文書



↑ 金銅唐草紋板蓮華文金具置戒体箱



↑ 金銅輪宝羯磨文置戒体箱



↑ 福成寺の巨樹群

## ふくじょうじにおうもん 福成寺仁王門（市指定重要文化財）

福成寺の境内の南西に立つ八脚門であり、18世紀中期の建築と考えられています。現在は銅板葺の屋根となっていますが、もともとは茅葺の屋根でした。

福成寺の近世の様相の詳細が不明である中、18世紀中期の福成寺の様相を知ることができる貴重な遺構です。虹梁形頭貫の絵様などは18世紀中期の特徴を有しており、彫刻（若葉や渦）などの意匠は流麗で優れています。



また、東広島市内に残る門の中では年代が古い一方で、軸部<sup>じくぶ</sup>や組物<sup>くみもの</sup>などは建設当初の部材<sup>ぶざい</sup>をよく残し、市内の江戸時代の仁王門の遺構のなかでも保存状況がよい点も特徴で、貴重な建築として評価されています。

以上のことから、令和5年7月27日に市の重要文化財に指定されました。

東広島市教育委員会  
生涯学習部文化課

〒739-8601

東広島市西条栄町8-29

TEL082-420-0977